

## 平成29年度 事業計画書

# 平成29年度 事業計画

## I. 平成29年度 実施方針

### 畜産を取り巻く情勢と対応

我が国経済は、緩やかな景気回復基調と言われているが、家計の実質購買力の下押し圧力が強まる中、可処分所得は伸び悩み、個人消費の低迷が長期化している。こうした状況下ではあるものの、畜産物価格は後継者不足等による生産減により、総じて強含みで推移している。

一方、飼料穀物価格は、国際需給が緩和し、高騰していたトウモロコシのシカゴ相場は、豊作による供給過剰感から昨年8月31日に3.01ドルの安値を付け、最近は3ドル台半ばで推移している。しかし、生産資材である肉用子牛や初妊牛価格が高騰しており、今後の肥育牛経営等は厳しい経営が予想される。

衛生面では、昨年11月28日に高病原性鳥インフルエンザが青森県で発生し、それ以来、7道県10戸の農家で発生している。家きん飼養農家を含む畜産関係者の努力により、発生の拡大は防げているが、一層の家畜防疫・衛生体制の充実が求められている。

東日本大震災による原発事故後6年を経過したが、畜産の復興も充分とは言い切れない状況にある。また、昨年の熊本地震による畜産経営の復興も急がれている。

長年の懸案事項であったTPP交渉は、秋の臨時国会で我が国のTPP承認及び関連法案の成立は見たものの、本年1月20日に就任したトランプ米国大統領の発言・大統領令により、発効の見通しが立たない状況にある。また、昨年末に大筋合意かとの報道がなされた日・EUのEPA（経済連携協定）の行方も不透明である。

政府・与党は、TPP対策として、経営安定対策の充実、法制化に重点を置いた守りの対策と畜産クラスター事業等による生産性向上対策、輸出振興等の攻めの対策を展開しており、これらの対策を充分に活用しながら、畜産生産基盤の強化と収益力の向上が大きな課題となっている。

このような畜産を巡る情勢変化を的確に捉え、大幅に増加した予算、事業計画のなか、必要な人材を確保しながら、他方、可能な限りの合理化にも努めつつ、畜産関係者の負託に応えるべく畜産の振興と発展に寄与することを目的に円滑な事業の推進に努める。

## II. 公益目的事業

### [1] 事業概要

本会は、国民の食生活に必要不可欠な国産の畜産物を安定的に生産・供給する体制を維持・発展させ、消費者の安全で安心な食生活の安定に資することを目的に各種事業を実施する。

その目的を達成する手段として、本会では、

- ア. 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業
- イ. 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策等を通じて、安定的な畜産経営の推進を図る事業
- ウ. 家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業
- エ. 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

の4種類の事業を実施する。

### [2] 事業計画

#### ア. 畜産農家に対する畜産経営・技術に係る支援・指導のための事業

##### (1) 畜産経営指導者の養成と優秀な指導者に対する資格の付与並びに 地域交流活動の支援

- ・畜産農家の経営改善と発展を図るためにには、各地に優秀な指導者が必要である。こうした指導者を養成するため、各種専門知識を習得するための研修会を開催する。
- ・また、優秀な指導者に対して「総括畜産コンサルタント」の資格を付与するための試験を実施するとともに、優秀な畜産経営実績についての事例を発表し、表彰を行う。
- ・さらに地域での畜産農家同士及び畜産農家と消費者との交流活動についての支援を各県の畜産協会に事務局を委託して実施するとともに、畜産関係の電算処理業務の請負及び畜産関係情報の提供等を実施する。  
(畜産経営技術指導事業) [交付元：地方競馬全国協会]

##### (2) 畜産環境保全活動の支援

- ・家畜の敷料であるおが粉不足、価格の高騰など敷料の需給ギャップによる地域的な偏在の解消を図るため、代替敷料利活用マニュアル等を活用した技術指導研修会の開催及び堆肥需給の不均衡を解消するた

め、マッチング手法の検討結果をもとに、畜産農家と耕種農家とのマッチング実証等を行う。

(家畜排せつ物利活用推進事業)

[交付元：(独) 農畜産業振興機構]

### (3) 食品廃棄物の活用支援

・エコフィードを給与した家畜から得られた畜産物及びその加工食品を一定の基準を設けて「エコフィード利用畜産物」として認証する。

(エコフィード利用畜産物認証事業) [交付元：自主事業]

### (4) 畜産振興の支援

#### 《畜産経営支援協議会、日本畜産物輸出促進協議会》

・畜産経営支援協議会が実施する障がい者の畜産現場への参画を支援するための事業、並びに日本畜産物輸出促進協議会が実施する国産畜産物の輸出促進のための事業等、協議会が実施する活動を支援する。

#### ① 畜産現場における障がい者の就労等支援 《畜産経営支援協議会》

・障がい者の畜産現場への参画を支援するため、就業環境や就業条件等に関する先進事例の調査等をもとにシンポジウムの開催や手引書の作成等による情報提供により、受け入れ側と就農を希望する側の理解を深めるとともに、体験就労等を通じて参画のためのマッチングに取組むことにより障がい者の畜産現場への参画を支援する。

(畜産現場における障がい者の参画推進支援事業)

[交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会]

#### ② 家畜疾病、自然災害緊急支援体制整備事業 《畜産経営支援協議会》

・口蹄疫等の家畜伝染病疾病、台風や地震等の大規模災害が発生した際の初動対応に必要な緊急用機材・資材の購入・備蓄・運搬を支援し、家畜伝染病疾病的蔓延防止及び家畜衛生環境の改善を図り、畜産経営の向上に資することとする。

#### ③ 国産畜産物輸出の取組み等支援 《日本畜産物輸出促進協議会》

・畜産物輸出に係るジャパン・ブランドの確立を図るため、国内検討会の開催、海外マーケットの調査、海外における日本産畜産物のP R、セミナーの開催及び輸出環境課題への対応等、輸出拡大に向けた取組みを行う。

- ・また、需要フロンティアの開拓により我が国の農林水産物の輸出拡大を図るため、日本産畜産物の需要の裾野を広げる取り組み、海外でのプロモーション活動の強化、海外・外国人への情報発信等の取組み及び流通コスト低減のための技術開発・調査等を行う。  
(輸出に取り組む事業者向け対策事業) (品目別輸出促進緊急対策事業) [交付元：農林水産省]

#### (5) 牛肉輸出の取り組み支援

- ・牛肉の一層の輸出促進を図るため、商標登録された和牛統一マークの使用承認及び海外での商標登録の申請事務を実施する。  
(和牛統一マークの商標登録の管理運営事業)  
[交付元：農林水産省、自主事業]

#### (6) 畜産経営・担い手支援

- ・酪農経営の担い手となる女性・リタイア世代等の就農・定着化を促進するため、相談窓口の設置、交流ネットワークの構築、営農指導等研修会等を開催し、生産基盤の維持・強化を図る。
- ・畜産経営の収益性を高め、かつ女性及び障がい者の活躍の場を広げるとともに担い手を確保するため、各地に留まる優れた畜産物生産・経営技術情報や先進的な畜産物輸出促進活動等を収集し、わかりやすい映像情報として編集し、インターネット及びグリーンチャンネル等を活用し情報提供を行う。
- ・肉用牛経営への新規就農者や後継者の参入促進を図るため、相談窓口の設置、就農・就業事例の調査、交流ネットワークの構築等を行うとともに、中核的担い手の育成に向けた営農指導研修会等を開催し、生産基盤の維持・強化を図る。
- ・畜産経営の担い手として期待される女性の能力をより発揮させるため、畜産に携わる女性の意識改革、経営に係る労働環境の整備、キャリアアップの方法等の課題を整理し体系化するとともに、地域リーダーシップを育成することで女性の経営参画の推進を図る。  
(女性・リタイア世代等就農定着等推進事業)  
(映像を活用した畜産経営高度化技術普及事業)  
(多様な担い手育成支援事業)  
(畜産経営における女子力発揮推進事業)  
[交付元：(独) 農畜産業振興機構、(公財) 全国競馬・畜産振興会]

## **イ. 畜産経営資金の利子低減や家畜・畜産物の衛生対策等を通じて、安定的な畜産経営の推進を図る事業**

### **(1) 資金借入・返済の支援**

- ・畜産農家は生産構造上、多額の運転資金を必要とするが資金を借り受ける際には、適正な経営・資金計画の作成が求められることから、日本政策金融公庫資金の借り受け希望者や既に借り受けている農家を対象に『経営・資金計画』や『経営改善計画』の作成等を日本政策金融公庫の委託により、各県の地方会員の関係機関と連携して実施する。  
(公庫資金活用推進事業) [交付元：日本政策金融公庫]

### **(2) 畜産動産担保の活用支援**

- ・本会や道府県畜産協会が保有する畜産経営についての評価分析や改善支援スキルを金融機関等に情報提供し、畜産経営の特異性と金融面からのサポートの在り方等についての理解醸成を図る。
- ・畜産経営の維持・発展を図るために必要となる資金について、安定的かつ円滑な調達を図るため、動産担保融資の一層の導入推進のための課題解決に向けた検討、モデル策定、畜産物を活用したA B L事例の調査及びA B L活用の普及・啓発のための研修会等を実施する。  
(畜産金融懇話会運営事業) [交付元：自主事業]  
(畜産動産担保融資導入推進事業)  
[交付元：(独) 農畜産業振興機構]

### **(3) 借受資金償還の支援**

- ・畜産特別資金を融通した融資機関に対する利子補給と貸付農家に対する経営指導等を行うとともに、家畜疾病経営維持資金及び家畜飼料特別支援資金を融通した融資機関に対する利子補給等を行う。
- ・畜産クラスター計画における中心的な経営体又は認定農業者のうち、酪農、肉用牛又は養豚経営を営む者に対し、畜産経営体质強化資金の融通による既往負債の一括借換えに伴う償還負担を軽減するための利子補給、及び同資金の貸付金の償還において遅延事故等が発生した場合に都道府県の農業信用基金協会が代わって弁済するための必要額の交付等を行う。また、乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭に必要な家畜の購入・育成資金の借入れについて、農業信用基金協会の債務保証に係る保証料の助成を行う。なお、事業の実施に当たっては、複数年度に亘り事業が行えるよう基金を造成し実施する。

(畜産特別支援資金融通事業) [交付元：(独) 農畜産業振興機構]  
(畜産経営体質強化資金対策事業) [交付元：農林水産省]

#### (4) 伝染病発生時の復興支援

- ・口蹄疫、豚コレラ等の海外悪性伝染病が万一発生した場合に備え、中央推進会議の開催、普及・啓発活動及び都道府県団体との連絡調整等、発生時の経済的損失を互助補償する仕組みに対する支援を行う。
- ・互助制度へ参加している農家と補助金で資金を出し合い、家畜伝染病発生時に殺処分した農家が牛・豚を再度購入する際に必要な経費と処分する家畜の焼却・埋設等に必要な経費を互助する制度を実施する。
- ・(家畜防疫互助基金支援事業 (家畜防疫互助等推進事業・家畜防疫互助事業))

[交付元：(独) 農畜産業振興機構、生産者積立金]

#### (5) 畜産・酪農の体質強化支援

- ・「総合的なTPP関連対策大綱」等を踏まえ、畜産・酪農の収益力強化や生産力強化、及び酪農、肉用牛又は養豚経営者の経営体質の強化等を図るための事業を実施する。これらの事業実施に当たっては、複数年度に亘り事業を行うなどの弾力的な運用を図るため、基金を造成し実施する。
  - ① 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (畜産クラスター事業)  
畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体に対し、
    - (ア) 収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備、家畜導入等についての支援に必要な補助金の交付、
    - (イ) 施設整備との一体性を確保しつつ、収益力強化等に必要な機械のリース導入に係る助成、
    - (ウ) 収益力強化に向けた取組みを行う畜産クラスター協議会に対する支援に必要な補助金の交付、
  - ② 畜産・酪農生産力強化対策事業  
畜産・酪農の生産力を強化するための事業として、畜産クラスター計画に基づき、以下の事業に必要な補助金の交付等を行う。
    - (ア) 酪農経営における性別別精液・受精卵を活用した優良な乳用種後継雌牛の確保、和牛受精卵を活用した和子牛生産拡大等の支援、

- (イ) 和牛繁殖経営における情報通信技術（ＩＣＴ）等の新技術を活用した繁殖性の向上等を図る取組み（発情発見装置の導入等）に対する支援、
- (ウ) 種豚生産経営における優良な純粋種豚・精液の導入、飼料の利用性及び肉質を測定するための機器導入並びに飼養衛生管理の高度化を図るための機器導入等に対する支援、
- (エ) 家畜の改良増殖目標の達成等のため、家畜の生産性データ等の収集・分析、技術指導、現地講習会等の取組み等を実施する。
- (畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業)
- (畜産・酪農生産力強化対策事業)

[交付元：農林水産省]

## ウ．家畜・畜産物の衛生対策等に係る支援・指導のための事業

### （1）農場衛生対策の支援

- ・家畜の衛生対策及び畜産物の安全性向上に効果的である農場HACCPは、国際競争にさらされる中においては有効なツールとなりうるものである。これまでの取組みにおける課題を改善した成果をもとに、農場への取組みを促進する指導体制を強化するとともに、併せて認証審査に必要な審査員の養成等を図ることにより、農場 HACCP の普及・推進及び安全な畜産物の提供等に資する。
- ・農場 HACCP の基本となる飼養衛生管理基準を満たし、基本的な農場 HACCP の手法を理解し、その取組みを行っている農場を「農場 HACCP 推進農場」として指定する。また、農場 HACCP 認証要領に基づき、農場の認証審査を実施する。
- ・豚主要生産地域におけるPED、PRRS、オーエスキ一病などの生産性を阻害する疾病的発生低減・排除に取り組む対策の立案及び対策を実施する農場等の自衛防疫組織に対し、防疫対策に係る経費の助成を行い、疾病発生の低減及び防止を図る。
- ・家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」の改正後の情報を迅速に関係者に周知・徹底し、不測の事態に備えた防疫体制の強化及び推進を図るとともに、生産地段階での的確な埋却方法の調査検証等を行う。
- ・豚コレラが発生した際に緊急対応するため、豚コレラワクチンの購入及び豚コレラワクチンの備蓄（100万ドーズ）等を行う。
- ・抗菌剤は畜産分野でも使用されており、畜産物の安全性を確保し、消

費者の信頼確保のため、薬剤耐性に関する普及啓発活動を迅速かつ的確に実施するための取組みを行うとともに、アンケート調査を実施し、獣医師等の薬剤耐性に関する認知度を把握・検証する。

- ・我が国畜産物の安全、品質の更なる底上げを図り、畜産物の評価を高め、オリンピック・パラリンピックに向けて増加する観光客等のインバウンド消費や輸出拡大につなげていくため、日本版畜産 GAP（農業生産工程管理）による認証の仕組みの導入及びエコフィード利用畜産物の増大を図る。
- ・我が国畜産物の安全、品質の更なる底上げを図り、畜産物の評価を高め、オリンピック・パラリンピックに向けて増加する観光客等のインバウンド消費や輸出拡大につなげていくため、日本版畜産 GAP による認証の仕組みの導入及びグローバル GAP（ヨーロッパ等における農業生産工程管理）取得の促進を図る。
- ・畜産物の附加価値を高めるため、法令順守より一段高いレベルの家畜衛生、食品安全等への取組みが世界的に求められていることから、畜産生産者をターゲットとした「GAP 取得チャレンジシステム」の普及・啓発を図り、ひいては日本版畜産 GAP の取得を拡大することにより、持続可能性に配慮した我が国畜産農家の飼養管理水準の向上を図る。
- ・生産農場における農場 H A C C P への取組みの促進等を行う農場指導員を養成する研修等を実施する。【応募予定】  
(農場 HACCP 取組体制緊急強化事業)  
(農場 HACCP 推進農場指定事業) (農場 HACCP 認証事業)  
(地域豚疾病緊急対策推進事業)  
(飼養衛生管理基準等緊急啓発普及促進事業)  
(家畜生産農場清浄化支援対策事業)  
(薬剤耐性対策普及啓発促進事業)  
(農畜産物の国際的に通用する規格・認証の創設、国際規格化事業)  
(農畜産物の国際的に通用する認証取得の拡大事業)  
(持続可能性配慮型飼養管理推進事業)  
(農場生産衛生強化推進事業) 【応募予定】

[交付元：農林水産省、(公財) 全国競馬・畜産振興会、自主事業]

## (2) 馬の伝染病対策の支援

- ・競走馬以外の馬の飼養衛生管理環境の整備を図るため、地域における馬の飼養状況や衛生管理に関する実態調査を実施する。

- ・地域における馬の自衛防疫活動の強化を図るため、乗用馬、農用馬等を対象に馬インフルエンザワクチンの予防接種を、繁殖牝馬を対象に馬鼻肺炎ワクチンの予防接種を実施する。また、馬の生産地の育成馬及び繁殖牝馬を対象に日本脳炎、破傷風、馬ガタウイルス及び馬インフルエンザワクチンを接種するとともに、馬流行性疾病の普及啓発等の資料を作成・配布する。

(馬飼養衛生管理特別対策事業) (馬伝染性疾病防疫推進対策事業)

[交付元：日本中央競馬会、地方競馬全国協会、(公社) 日本軽種馬協会]

### (3) 優秀な産業獣医師の確保支援

- ・口蹄疫等特定疾病及びその感染症に対する防疫体制を強化するため、産業動物新規獣医師及び中堅獣医師を対象に講習会を実施するとともに、防疫体制の準備、検証のための委員会の開催並びに特定疾病に関する普及資料を作成し、関係機関に配布する。

(臨床獣医師感染症等対策強化推進事業)

[交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会]

### (4) 家畜衛生対策の支援 《家畜衛生対策推進協議会》

家畜衛生対策推進協議会が実施する次に掲げる家畜衛生対策事業について、支援を行う。

#### ① 獣医学生に対する技術支援

- ・獣医学を専攻する学生を対象に関係大学・機関等の協力を得て、臨床実習・行政体験などの研修会を開催するとともに、獣医系大学において産業動物診療への理解醸成等の普及・周知のための講習会を開催する。

(臨床実習等支援事業) [交付元：農林水産省]

#### ② 産業動物獣医師を志す高校生等に対する修学資金支援

- ・地域の産業動物獣医師への就業を志す高校生等を対象に、入学試験合格後、大学入学前に大学へ納付する費用及び入学後に必要な費用を修学資金として貸与する。

(獣医師養成確保修学資金貸与事業) [交付元：農林水産省]

### ③ 野生動物からの被害低減対策

- ・野生獣による家畜への伝染病の伝播拡散や人獣共通感染症の浸潤等、家畜飼養衛生管理上の危害の防止を図るため、家畜衛生関係者等を中心とした畜産分野での情報発信体制を地域に構築・整備するとともに、イノシシ、シカ等の野生獣に係る衛生実態調査、畜舎侵入防止強化及び衛生管理に関する情報の普及推進を図る。

(野生獣衛生体制整備推進確立対策事業)

[交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会]

### ④ 地域自衛防疫体制の強化推進

- ・地域における家畜伝染病の発生・まん延防止のため、地域ぐるみでの初動防疫活動の実施及び特定慢性感染症の清浄化の推進等により、地域自衛防疫体制の推進を図る。

(自衛防疫体制強化推進事業)

[交付元：(公財) 全国競馬・畜産振興会]

## エ. 家畜・畜産物の生産・流通・消費に関する調査・研究、情報提供、及び知識の普及・啓発を図る事業

### (1) 食品残さの飼料化利用支援

- ・食品残さであるエコフィードを給与し、特色のある畜産物を生産する先進的な事例に関する情報の収集及び現地確認調査等を行い、優良事例等についての表彰等を実施する。また、実証試験を行いエコフィードとして活用しにくい食品残さ等のうち畜産物生産の差別化に繋がると見込まれるものを見定し、家畜に給与するとともに、その家畜から生産された畜産物の品質評価を実施する。

(エコフィード利用畜産物差別化促進事業) [交付元：農林水産省]

### (2) 肉用牛経営の調査

- ・肉用に飼育される乳用種初生牛の経営概況及び生産費を調査し、乳用種初生牛の振興策に向けた基礎データの作成及び分析等を行い、肉牛の安定供給に資する。

(乳用種初生牛の経営に関する調査)

[交付元：(独) 農畜産業振興機構]

### (3) 畜産情報の提供

日本及び海外における畜産業に関する経営支援の取り組みや生産技術、消費・流通に亘る幅広い情報を提供するため

- ・月刊誌「畜産コンサルタント」や書籍・専門書の出版。
- ・インターネット網（畜産情報ネットワーク）を通じた情報の提供、情報処理システムを利用した大家畜畜産経営データベースの見直しや畜産特別資金利子補給等に係る電算処理業務等を実施。
- ・優秀な畜産経営実績を有する優良事例の発表等を通じ、畜産経営・生産技術の普及・啓発を図る。

（出版事業：自主事業）（電算処理事業：自主事業）

（畜産経営発表会開催事業）〔交付元：地方競馬全国協会、自主事業〕

## III. その他の事業（相互扶助等）

### [1] 事業概要

会員や関係団体と連携して畜産振興を図ることを目的に各種事業を実施する。

### [2] 事業計画

#### (1) 軽種馬経営の支援

- ・軽種馬生産経営への利子補給に係る帳票データ処理業務及び経営実態調査等を実施する。
- ・軽種馬生産地域の農協等の営農指導員が軽種馬経営改善指導を行うため、指導・助言手法等の検討を行うとともに、専門家・研修情報の提供及びスキルアップ研修等を実施する。

（軽種馬経営強化改善資金特別融通事業）

（軽種馬経営高度化指導研修事業）

〔交付元：（公社）日本軽種馬協会〕

#### (2) 畜産振興の推進

- ・本会及び地方会員等の畜産振興に従事する役職員に対する低利資金の貸付等の福利厚生を実施する。
- ・地方会員が実施する事業に関する活動支援及び地方会員との情報交換等を実施する。

（畜産振興基金事業）（地方会員活動支援事業）〔交付元：自主事業〕

### (3) 衛生対策の連携

- ・競走馬の所有者を対象に自衛防疫対策に関する理解の向上とワクチン接種の徹底等を図るための取組みを実施する。
- ・地方会員の衛生指導業務の体制強化整備のための支援を実施する。
- ・農場 HACCP 認証協議会の事務局を運営する。  
(競走馬防疫促進対策事業) [交付元：地方競馬全国協会]  
(衛生体制強化基金事業) [交付元：自主事業]  
(農場 HACCP 認証協議会運営事業)  
[交付元：農場 HACCP 認証協議会]

### (4) 施設・機械部会

- ・施設・機械部会会員に対する情報の収集・交換・提供等を実施する。
- ・2018国際養鶏養豚総合展の開催準備に向けた企画、情報分析及び幹事会の開催等に係る委託事務を実施する。  
(施設・機械部会運営事業) [交付元：自主事業]  
(国際養鶏養豚総合展開催事業)  
[交付元：国際養鶏養豚総合展運営協議会]

### (5) 馬事畜産振興推進

- ・馬事畜産振興推進事業を実施するための事務局を運営する。
- ・地方競馬開催に合わせ畜産物の実証展示及び配布等を行うことにより、地方競馬及び畜産の振興並びに畜産物の消費拡大を図る等、協議会が実施する事業を支援する。  
(馬事畜産振興推進事業) [交付元：地方競馬全国協会]

### (6) 畜産関連先端設備の導入支援

- ・経済産業省中小企業庁が進める「先端設備」を導入する際の税制措置(固定資産税の軽減措置)に係る証明書の発行業務を行う。  
(中小企業等経営力向上設備等証明事業)  
[交付元：自主事業]

## IV. 会員相互の連携及び組織強化

### (1) 会員相互の連携

日本の畜産業の安定した振興を図るために、TPP対策のフォローアップに加えて、対EUとのEPA交渉等、国際交渉の進展も予想

される中、これら等に対応するため、引き続き畜産関係団体等で組織化された「日本の畜産ネットワーク」の事務局として活動を行う。

また、会員相互の連絡調整を緊密にするとともに、地方会員が開催するブロック協議会等の会議に本会役職員を派遣し、会員相互における情報交換及び意思疎通を図ることとする。

さらに、農林水産省が主催する「中央畜産技術研修」の講座に会員職員の受講斡旋、及び共進会等の催事への協賛・後援と賞状・賞品を授与するなど、会員相互の連携を図る。

## (2) 組織強化

地方会員に対する会運営支援と職員個人に対する福利厚生のため低利資金の融通等を実施する。

また、畜産女性ネットワークを始めとした県域での生産者組織の組織化・強化に取り組む。

さらに、地方会員の衛生指導業務の体制強化整備についての支援、及び施設・機械部会員に対して、畜産施設・機械等に関する情報の提供等を実施する。

なお、平成29年度においても事業量の増減等に柔軟に対応する組織人員体制の整備を図るとともに、効率的な事業推進の運営に努めることとする。